



安全データシート (SDS)

1. 製品及び会社情報

昭和化学株式会社
東京都中央区日本橋本町4-3-8

担当

TEL(03)3270-2701

FAX(03)3270-2720

緊急連絡 同上

改訂日 2018/06/27

SDS整理番号 04229350

製品等のコード : 0422-9350、0422-9320、0422-9389

製品等の名称 : ジメチルアミン 50%溶液

推奨用途 : 試薬

参考：その他の用途(当該製品規格に限定されない一般的な用途。規格により用途は相違。)
加硫促進剤原料、殺虫・殺菌剤原料、皮革の脱毛剤含量、
医薬品(抗ヒスタミン剤)原料、界面活性剤原料、合成中間体 など



2. 危険有害性の要約

GHS分類

物理化学的危険性
引火性液体 : 区分2
自然発火性液体 : 区分外

健康に対する有害性
急性毒性(経口) : 区分4
皮膚腐食性・刺激性 : 区分1A
眼に対する重篤な損傷・眼刺激性 : 区分1
皮膚感受性 : 区分1
特定標的臓器・全身毒性(単回ばく露) : 区分1(呼吸器系、中枢神経系)
特定標的臓器・全身毒性(反復ばく露) : 区分1(呼吸器系)

環境に対する有害性
水生環境急性有害性 : 区分2

注意喚起語 : 危険

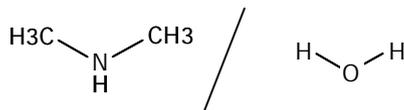
危険有害性情報

引火性の高い液体及び蒸気
飲み込むと有害(経口)
重篤な皮膚の薬傷・眼の損傷
重篤な眼の損傷
アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ
呼吸器系、中枢神経系の障害
長期又は反復ばく露による呼吸器系の障害
水生生物に毒性

注意書き

【安全対策】

熱、火花、裸火、高温のもののような着火源から遠ざけること。 - 禁煙。
容器を密閉しておくこと。
容器を接地すること、アースをとること。
防爆型の電気機器、換気装置、照明機器などを使用すること。
火花を発生させない工具を使用すること。
静電気放電に対する予防措置を講ずること。
ミスト、蒸気などを吸入しないこと。
取扱い後は、よく手を洗うこと。
この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
汚染された作業衣は作業場から出さないこと。
保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。



環境への放出を避けること。

【応急措置】

飲み込んだ場合：口をすすぐこと。無理に吐かせない。気分が悪い時は医師に連絡すること。
吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
皮膚（又は髪）に付着した場合：直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。
皮膚を流水、シャワーで洗うこと。直ちに医師に連絡すること。
眼に入った場合：水で30分以上注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。直ちに医師に連絡すること。
ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師に連絡すること。
気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。
皮膚刺激又は発疹が生じた場合：医師の診断、手当てを受けること。
汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。

【保管】

日光を遮断し、容器を密閉し換気の良い冷暗所に施錠して保管すること。

【廃棄】

内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

(注) 物理化学的危険性、健康に対する有害性、環境に対する有害性に関し、上記以外の項目は、現時点で「分類対象外」、「分類できない」又は「区分外」である。

3. 組成、成分情報

単一製品・混合物の区別	:	混合物 (50%ジメチルアミン、50%水)
化学名、製品名	:	ジメチルアミン 50%溶液 (別名) N - メチルメタンアミン溶液、DMA溶液 (英名) Dimethylamine 50% solution
成分及び含有量	:	ジメチルアミン、50%以上 水、残部 (約50%)
化学式及び構造式	:	(CH ₃) ₂ NH、C ₂ H ₇ N H ₂ O 構造式は上図参照(1ページ目)。
分子量	:	45.09 18.02
官報公示整理番号 (化審法)	:	(2)-134 未設定
(安衛法)	:	公表化学物質 未設定
CAS No.	:	124-40-3 7732-18-5
危険有害成分	:	ジメチルアミン ・労働安全衛生法 通知対象物 政令番号 287 表示対象物 政令番号 287 ・化学物質排出把握管理促進法 (PRTR法) 1-218 (50%) ・毒物及び劇物取締法 劇物 ・消防法 危険物第4類引火性液体、第一石油類 水溶性

4. 応急措置

吸入した場合	:	空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させる。 気分が悪い時は、医師の手当てを受ける。
皮膚に付着した場合	:	直ちに医師に連絡する。 直ちに、汚染された衣類をすべて脱ぐ。 皮膚を速やかに、流水又はシャワーで洗う。 洗浄開始が遅れたり、洗浄不十分の場合は、皮膚障害のおそれがある。 皮膚刺激又は発疹が生じた時は医師の手当てを受ける。 汚染された作業衣は作業場から出さない。 汚染された衣類を再使用する前に洗濯する。
目に入った場合	:	直ちに医師に連絡する。 直ちに、水で30分以上注意深く洗う。次に、コンタクトレンズを着用して固着していなければ除去し、洗浄を続ける。 まぶたを親指と人さし指で広げ眼を全方向に動かし、眼球、まぶたの隅々まで水がよく行き渡るように洗浄する。 眼の洗浄が遅れたり、不十分の場合は、眼の障害のおそれがある。 眼の刺激が持続する場合は、医師の診断、治療を受ける。 眼刺激が消失しても、遅れて障害が現れることがあるので、必ず医師の診断を受ける。
飲み込んだ場合	:	直ちに口をすすぎ、うがいをする。無理に吐かせない。 吐かせると再びのどや食道を通り二重に刺激・損傷を受けることになる。 直に牛乳や卵を飲ませて毒性を希釈する。 牛乳、卵がない時は、コップ数杯の水を飲ませ、体内で毒性を薄める。 意識がない時は、何も与えない。もし、嘔吐が自然に生じた時は、気管への吸入が起きないように、頭を尻より下に身体を傾斜させ、肺への還流を防ぐ。嘔吐後、意識が戻れば、水を飲ませる。体の保温に努め、速やかに医師の診察を受ける。 気分が悪い時は、医師の診断、治療を受ける。
予想される急性症状及び遅発性症状:	:	参考【ジメチルアミンの情報】 吸入：頭痛、目まい、中枢神経麻痺を起こす。 皮膚：激しく刺激し、薬傷を起こす。 眼：激しく刺激し、薬傷を起こす。

5. 火災時の措置

- 消火剤 : 本製品は可燃性、引火性であり、燃焼しやすい。
粉末、二酸化炭素、泡（耐アルコール泡）、水噴霧
大火災の場合、空気を遮断できる泡消火剤が有効である。
- 使ってはならない消火剤 : 棒状放水（本品があふれ出し、火災を拡大するおそれがある。）
特有の危険有害性 : 引火性が高く、火災時の加熱により容器が爆発するおそれがある。
火災によって刺激性、腐食性又は毒性のガスを発生するおそれがある。
- 特有の消火方法 : 安全に対処できるならば着火源を除去すること。
危険でなければ火災区域から容器を移動する。
風上より消火し、環境へ流出しないよう漏洩防止処置を施す。
消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。
消火活動は、有効に行える最も遠い距離から、無人ホース保持具やモニター付きノズルを用いて消火する。
- 消火を行う者の保護 : 消火作業の際は、適切な空気呼吸器を含め適切な防護服（耐熱性）を着用する。

6. 漏出時の措置

- 人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置 : 漏洩区域は、関係者以外の立入りを禁止する。
漏洩エリア内に立入る時は、保護具を着用する。
風上から作業し、ミスト、蒸気、ガスなどを吸入しない。
蒸気が多量に発生する場合は、水噴霧し蒸気発生を抑える。
密閉された場所に立入る時は、事前に換気する。
- 環境に対する注意事項 : 河川、下水道、土壌に排出されないように注意する。
回収、中和 : 乾燥土、砂や不燃材料で吸収し、密閉できる空容器に回収する。後で廃棄処理する。
大量の場合、盛土で困って流出を防止し、安全な場所に導いて密閉できる空容器に回収する。
- 封じ込め及び浄化の方法 : 機材 :
危険でなければ漏れを止める。
漏出物を取扱うとき用いる全ての設備は接地する。
- 二次災害の防止策 : すべての発火源を速やかに取除く（近傍での喫煙、火花や火炎の禁止）。
排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。
漏洩物又は漏洩源に直接水をかけない。
住居地域及び工業地域の住民に直ちに警告し、危険地域から避難する。

7. 取扱い及び保管上の注意

- 取扱い
技術的対策 : 裸火禁止、火花禁止、禁煙。強力な酸化剤との接触禁止。
引火点(-20)以上で使用する場合は、工程の密閉化および防爆型換気装置を使用する。
ミスト、蒸気、ガスの発生を防止する。
指定数量以上の量を取扱う場合、法で定められた基準に満足する製造所、貯蔵所、取扱所で行なう。
指定数量以上の危険物を貯蔵し、取り扱う場合は消防法に基づく許可が必要で、危険物貯蔵所に保管する。
指定数量の1/5以上、1未満（少量危険物）の場合も、少量危険物貯蔵所に保管し、法の規制を受け、最寄の消防署に届出を行う必要がある。
指定数量の1/5未満の危険物の貯蔵・取り扱いについては届出の必要はない。
- 局所排気・全体換気 : 炎、火花または高温体との接触を避ける。
静電気対策を行い、作業衣、靴等も導電性の物を用いる。
本製品を取扱う場合、必ず保護具を着用する。
保管及び取扱場所には防爆型の換気装置を設置し、局所排気又は全体換気を行なう。
蒸気は空気より重く、床に沿って移動することから、床面に沿って換気する。
- 安全取扱い注意事項 : すべての安全注意を読み理解するまで取扱わない。
周辺での高温物、スパーク、火気の使用を禁止する。
容器は丁寧に取り扱い、衝撃を与えたり、転倒させない。
容器の取り付け、取り外しの作業の際は、漏洩させないように、十分注意する。
空気と混合すると、爆発の危険性がある。
漏洩すると、爆発する危険性がある。
接触、吸入又は飲み込まないこと。
空気中の濃度をばく露限度以下に保つために排気用の換気を行う。
多量に吸入すると、窒息する危険性がある。
漏洩すると、材料を腐食させる危険性がある。
皮膚、粘膜等に触れると、炎症を起こす。
目や口に入ると刺激を受けることがあり、使用の際には十分気を

	付ける。 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしない。 取扱い後はよく手を洗う。
接触回避	: 炎、火花または高温体との接触を避ける。
保管	
技術的対策	: 火気厳禁。 保管場所には危険物を貯蔵し、又は取り扱うために必要な採光、照明及び換気の設備を設ける。
混触危険物質	: 銅や亜鉛の合金、アルミニウムや亜鉛メッキの表面を侵す。 強酸化剤、強酸との接触に注意する。
保管条件	: 熱、火花、裸火のような着火源から離して保管する。 - 禁煙。 着火源から離して保管する。 換気の良い場所に保管する。 酸化剤、爆発物、酸から離して保管する。 容器は日光や火気を避け、冷暗所で保管する。 光のばく露を避けて保管する。 一定の場所を定め、施錠して保管する。 貯蔵する所には、「火気厳禁」の表示を行う。 貯蔵する所には、「医薬用外劇物」の表示を行う。 遮光した気密容器に保管する。 容器を密閉して保管する。 ある種のプラスチック、ゴムを侵す。 銅、銅合金、アルミニウム、すず及び亜鉛引き鉄板に対し腐食性がある。 軟鋼、ステンレススチロールは耐腐性がある。
容器包装材料	: ガラスなど

8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度	: 設定されていない。
許容濃度（ばく露限界値、生物学的ばく露指標）:	
日本産業衛生学会（2017年版）	10ppm 18 mg/m3
ACGIH（2017年版）	TLV-TWA 5ppm TLV-STEL 15ppm
設備対策	: 防ばくの電気、換気、照明機器を使用する。 静電気放電に対する予防措置を講ずる。 取扱い場所には局所排気又は全体換気装置を設置する。 この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置する。
保護具	
呼吸器の保護具	: 呼吸器保護具（有機ガス用防毒マスクなど）を着用する。
手の保護具	: 保護手袋を着用する。 ネオプレン製のものが推奨される。
眼の保護具	: 眼の保護具を着用する。 化学飛沫用のゴーグル及び顔面保護具を着用する。 安全眼鏡を着用する。撥ね飛び又は噴霧によって眼及び顔面接触が 起こりうる時は、包括的な化学スプラッシュゴーグル、及び顔面シールドを着用する。
皮膚及び身体の保護具	: 保護衣、顔面用の保護具を着用する。 一切の接触を防止するにはネオプレン製の、手袋、エプロン、ブーツ、 又は全体スーツ等の不浸透性の防具を適宜着用する。 しぶきの可能性がある場合は、全面耐薬品性防護服（例えば、酸スーツ） 及びブーツが必要である。
衛生対策	: この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしない。 取扱い後はよく手を洗う。 汚染された作業衣は作業場から出さない。 保護具は保護具点検表により定期的に点検する。

9. 物理的及び化学的性質

物理的状態、形状、色など	: 無色澄明液体
臭い	: アンモニア様の刺激臭
pH	: 強塩基性
融点	: -38.5
沸点	: 46
引火点	: -20（密閉式）
爆発範囲	: 下限 2.8vol% 上限 14.4vol%
蒸気圧	: 43.1kPa（20℃）
蒸気密度	: データなし
比重（密度）	: 0.863（20/4℃）
溶解度	: 水に任意の割合で混和。エタノールに混和。
オクタノール/水分配係数	: log Pow = -0.38
自然発火温度	: 402℃以上
分解温度	: データなし
粘度	: データなし

GHS分類

- 引火性液体 : 引火点は-20 (密閉式)、かつ沸点は46 であることから、
区分2とした。
引火性の高い液体および蒸気(区分2)
- 自然発火性液体 : 発火点は402 であり、常温の空気と接触しても自然発火しないこと
から、区分外とした。

参考【ジメチルアミンの情報】

物理的状態、形状、色など	: 無色の圧縮液化ガス
臭い	: アンモニア様の刺激臭
pH	: 塩基性
融点	: -92.2
沸点	: 7.0
引火点	: -6 (密閉式)
爆発範囲	: 下限 2.8vol% 上限 14.4vol%
蒸気圧	: 203 kPa(20)
蒸気密度(空気 = 1)	: 1.6
比重(密度)	: 0.68(0 ; 液体)
溶解度	: 水に非常によく溶ける(354g/100mL、25)
オクタノール/水分係数	: log Pow = -0.38
自然発火温度	: 400
分解温度	: データなし
粘度	: 該当しない

10. 安定性及び反応性

- 安定性 : 通常の取扱条件において安定である。
光のばく露により、徐々に分解し変色する。
- 危険有害反応可能性 : 引火点が非常に低いので、引火し易く、また、燃えやすい。
ガス/空気の混合気体は爆発性である。
水銀化合物に接触すると、激しく反応し、発火、爆発の危険性がある。
強塩基のため、強酸化剤又は強酸と混触すると激しく反応する。
ある種のプラスチック、ゴムを侵す。
銅、銅合金、アルミニウム、すず及び亜鉛引き鉄板に対して腐食性がある。
軟鋼、ステンレスチロールは耐腐性がある。
- 避けるべき条件 : 日光、熱、スパーク、静電気、裸火
- 混触危険物質 : 銅や亜鉛の合金、アルミニウムや亜鉛メッキの表面を侵す。
強酸化剤、強酸との接触に注意する。
- 危険有害な分解生成物 : 燃焼の際は、一酸化炭素、窒素酸化物などを生成する。

11. 有害性情報

【本製品の情報が無いので、ジメチルアミンのデータを示す。】

- 急性毒性 : 経口 水溶液を用いた試験の結果、ラットLD50値：698mg/kg(ACGIH (7th, 2001), DFGOT vol.7 (1996))に基づき、区分4とした。(水溶液)
飲み込むと有害(経口)(区分4)
経皮 データがないため分類できないとした。
- 吸入(気体) ラットLC50(4時間)値：4700ml/m3(DFGOT vol.7 (1996))に基づき、区分4とした。
吸入すると有害(気体)(区分4)
- 皮膚腐食性・刺激性 : 本物質(ガス)による皮膚刺激性試験データはないが、3または6%水溶液をウサギの皮膚に適用した試験で、皮膚の紅斑、浮腫に続いて潰瘍が認められたとの記述(DFGOT vol.7, 1996, ACGIH, 7th, 2001)および6%水溶液にマウスの尾の先端を2時間浸した試験で境界明瞭な充血に続いて組織の壊死が認められたとの記述(DFGOT vol.7, 1996, ACGIH, 7th, 2001)から、腐食性があると判断され、区分1A(3~6%水溶液)とした。
重篤な皮膚の薬傷・眼の損傷(区分1A)
- 眼に対する重篤な損傷・刺激性 : 本物質(ガス)による眼刺激性試験データはないが、ウサギの眼に対し、1%溶液の点眼では結膜炎、結膜浮腫、角膜炎、角膜混濁を起こし、5%液では結膜の出血、角膜浮腫、白濁、血管新生を起こして28日間も持続すること、さらに高濃度では数秒後に角膜が青白色の半透明になるとの記述(DFGOT vol.7 (1996), ACGIH 7th, (2001))および皮膚腐食性があることから、区分1(1~5%水溶液)とした。
重篤な眼の損傷(区分1)
- 呼吸器感作性又は皮膚感作性 :
呼吸器感作性 : データがないため分類できない
皮膚感作性 : MIttを用いたMaximization test(closed epicutaneous test)では陽性(陽性率：100%)であり(DFGOT vol.7 (1996))、本物質には皮膚感作性がある(ACGIH 7th, 2001)との記述から、区分1とした。
アレルギー性皮膚反応を引き起こすおそれ(区分1)
- 生殖細胞変異原性 : データ不足のため分類できない。

	生殖細胞を用いた試験データは無いが、本物質を3ヵ月間吸入曝露させたラットの骨髄細胞を用いたin vivo染色体異常試験では陰性であったとの記述（DFGOTvol.7（1996））がある。
発がん性	： データ不足のため分類できない。 なお、ACGIH(7th, 2001)でA4に分類している。
生殖毒性	： データ不足のため分類できない。
特定標的臓器・全身毒性 （単回ばく露）	： ラットでの単回吸入曝露試験で、600ppm以上の曝露濃度で呼吸器粘膜に組織傷害が認められているとの記述（PATTY（5th, 2001））、ラットおよびマウスでの短時間吸入曝露でのRD50値（50%呼吸数抑制濃度）が求められており（DFGOTvol.7（1996））、気道刺激性があること、およびラット、マウス、ウサギ、モルモットでの経口投与試験において区分1のガイダンス値範囲の用量から中枢神経作用（協調運動障害と運動抑制）が認められたとの記述（ACGIH（7th, 2001））から、区分1（中枢神経系、呼吸器系）とした。 中枢神経系、呼吸器系の障害（区分1）
特定標的臓器・全身毒性 （反復ばく露）	： ラットおよびマウスでの2年間の吸入曝露試験では、区分1のガイダンス値範囲上限の50ppm以上の曝露群の鼻腔粘膜に炎症、変性、過形成性傷害が認められた（ACGIH（7th, 2001）、DFGOT vol.7（1996）、PATTY（5th, 2001））との記述から、区分1（呼吸器系）とした。 長期又は反復ばく露による呼吸器系の障害（区分1）
吸引性呼吸器有害性	： 情報が無いため分類できない。

12. 環境影響情報

【本製品の情報が無いので、ジメチルアミンのデータを示す。】

水生環境急性有害性	： 藻類（セレストラム）の96時間EC50=6200 µg/L（AQUIRE、2003）から、区分2とした。 水生生物に毒性（区分2）
水生環境慢性有害性	： 急速分解性があり（BODによる分解度：88%（既存化学物質安全性点検データ））、かつ生物蓄積性が低いと推定される（log Kow=-0.38（PHYSPROP Database、2005））ことから、区分外とした。
オゾン層への有害性	： 本品はモントリオール議定書の附属書にリストアップされていないため、分類できないとした。

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物	： 関連法規ならびに地方自治体の基準に従って廃棄する。 都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者に、産業廃棄物管理票（マニフェスト）を交付して廃棄物処理を委託する。 廃棄物の処理にあたっては、処理業者等に危険性、有害性を充分告知の上処理を委託する。 必要に応じて、廃棄の前に可能な限り無害化、安定化及び中和等の処理を行って危険有害性のレベルを低い状態にする。 本製品を含む廃液及び洗浄排水を直接河川等に排出したり、そのまま埋め立てたり投棄することは避ける。 （参考）(1) 燃焼法 可燃性溶剤と混合し、アフターバーナー及びスクラパー付き焼却炉の火室へ噴霧し、焼却する。 (2) 活性汚泥法
汚染容器及び包装	： 内容物により汚染された容器及び包装材は、関連法規の基準に従って適切に処分する。 空容器を廃棄する場合は、内容物を除去した後、産業廃棄物処理業者に処理を委託する。

14. 輸送上の注意

緊急時応急処置指針番号	： 129
国連番号	： 1160
国連分類	： クラス3（引火性液体）、副次危険 8（腐食性物質）、容器等級
品名	： ジメチルアミン（水溶液） DIMETHYLAMINE, AQUEOUS SOLUTION
国内規制	
陸上規制	： 毒劇法、消防法、道路法の規定に従う。
海上規制	： クラス3（引火性液体類）、副次危険 クラス8（腐食性物質）、PG
海洋汚染物質 少量危険物許容量	： 非該当 1L
航空規制	： クラス3（引火性液体）、副次危険 クラス8（腐食性物質）、PG

特別の安全対策 : 危険物は当該危険物が転落し、又は危険物を収納した運搬容器が落下し、転倒しもしくは破損しないように積載する。
 危険物又は危険物を収納した容器が著しく摩擦又は動揺を起こさないように運搬する。
 危険物の運搬中危険物が著しく漏れる等災害が発生するおそれがある場合には、災害を防止するための応急措置を講ずると共に、もよりの消防機関その他の関係機関に通報する。
 輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。
 重量物を上積みしない。
 食品や飼料と一緒に輸送してはならない。
 車輛等による運搬の際にはイエローカードを運搬人に保持させる。

15. 適用法令

労働安全衛生法 : 名称等を通知すべき危険物及び有害物 (政令番号 第287号「ジメチルアミンを0.1wt%以上含有する物」) 名称等を表示すべき危険物及び有害物 (政令番号 第287号「ジメチルアミンを1wt%以上含有する物」) (別表第9)

化審法 : 危険物・引火性の物 (施行令別表第1第4号) 優先評価化学物質 No.16 (官報公示日: 2011/04/01) 「ジメチルアミン」 評価対象; 人健康影響/生態影響 旧第二種監視化学物質 No.1016 (官報公示日: 2010/04/01) 「ジメチルアミン」

毒物及び劇物取締法 : 劇物 (指定令第2条)、包装等級 (ジメチルアミン50%以下を含有するものは除外されるが、本品は50%を超えることがあるため、劇物に該当する)

消防法 : 危険物第4類、引火性液体、第1石油類 (水溶性)、指定数量400L、危険等級

化学物質排出把握管理促進法 (PRTR法) :
 ・種別 「第1種指定化学物質」
 ・政令番号 「1-218」
 ・政令名称 「ジメチルアミン」… 1%以上含有するもの

船舶安全法 : 引火性液体類
 航空法 : 引火性液体
 海洋汚染防止法 : 有害液体物質 Y類物質 (施行令別表第1)
 大気汚染防止法 : 有害大気汚染物質 (中環審第9次答申の100) 「ジメチルアミン」

輸出貿易管理令 : 別表第一 No.3-1 輸出許可品目「ジメチルアミン」 「化学兵器 軍用の化学製剤の原料となる物質 (30%を超えるもの)」 別表第1の16項 (キャッチオール規制) 第29類 有機化学品 HSコード (輸出統計品目番号、2018年4月1日版): 2921.11-1000 「ジメチルアミン」

16. その他の情報

(注) 本品を試験研究用以外には使用しないで下さい。

取扱注意事項:

本製品の取扱いは毒物劇物取締法の規定に従い、購入、保管、使用及び廃棄には細心の注意を払うこと。毒物劇物取扱等の責任者は、必要に応じ取扱う者に対し労働安全衛生、漏洩防止、緊急時の対応、環境影響、使用記録、保管施設、紛失盗難防止などについて教育、訓練を実施し、事故の予防に努めること。

参考文献:

化学物質管理促進法PRTR・MSDS対象物質全データ	化学工業日報社
労働安全衛生法MSDS対象物質全データ	化学工業日報社(2007)
化学物質の危険・有害便覧	中央労働災害防止協会編
化学大辞典	共同出版
安衛法化学物質	化学工業日報社
産業中毒便覧(増補版)	医歯薬出版
化学物質安全性データブック	オーム社
公害と毒・危険物(総論編、無機編、有機編)	三共出版
化学物質の危険・有害性便覧	労働省安全衛生部監修
Registry of Toxic Effects of Chemical Substances NIOSH CD-ROM	
GHS分類結果データベース	nite (独立行政法人 製品評価技術基盤機構) HP
GHSモデルMSDS情報	中央労働災害防止協会 安全衛生情報センター HP

このデータは作成の時点における知見によるものですが、必ずしも十分ではありませんし、何ら保証をなすものではありませんので、取扱いには十分注意して下さい。なお、この安全データシート(SDS)はJIS Z 7253:2012に準じ作成しています。